

「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方(案)」への意見募集について

市民ミュージアムは、令和元年10月12日の令和元年東日本台風により被災し、長期に渡る休館を余儀なくされており、復旧・復興に向けたあり方等について、文化芸術振興会議に設置された「市民ミュージアムあり方検討部会」において審議され、令和3年7月に答申が提出されました。

答申を踏まえ、本市にとってどのような新たな博物館、美術館が必要であるかを示すため、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方(案)」を取りまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

1 意見募集の期間

令和3年9月1日(水)～令和3年9月30日(木)

※ 郵送の場合は、当日消印有効です。

※ 持参の場合は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までにお持ちください。(正午～13時を除く)

2 意見の提出方法

郵送、持参、FAX、市ホームページのメールフォームのいずれかの方法

※御意見には、題名、氏名及び連絡先(電話番号、メールアドレス又は住所)を記入(書式は自由)してください。

(1) 郵送・持参・FAX

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル9階

川崎市市民文化局市民文化振興室 FAX044(200)3248

(2) ホームページ

市ホームページのパブリックコメント専用ページから送信

《注意事項》

・個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護、管理します。

・電話や口頭での御意見の提出はできません。

・お寄せいただいた御意見に対して個別には回答しませんが、市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市のホームページ等で公表します。

3 資料

資料1 新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方(案)(概要版)

資料2 新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方(案)

4 資料の閲覧及び配布場所

各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、情報プラザ(川崎市役所第3庁舎2階)、各市民館、各区図書館、教育文化会館、小黒恵子童謡記念館、川崎浮世絵ギャラリー、川崎市大山街道ふるさと館、川崎市岡本太郎美術館、川崎市港湾振興会館(川崎マリエン)、川崎市平和館、川崎市夢見ヶ崎動物公園、川崎市立日本民家園、かわさき宙と緑の科学館(川崎市青少年科学館)、東海道かわさき宿交流館、市民文化局市民文化振興室(川崎フロンティアビル9階)、川崎市ホームページ

※市ホームページアドレス「<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/250/0000131403.html>」

※配布物は、意見提出に係る任意様式のみとなりますので、御注意ください。

【問合せ先】

川崎市市民文化局市民文化振興室

電話：044-200-0918 FAX：044-200-3248